

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【公表番号】特表2016-506050(P2016-506050A)

【公表日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-012

【出願番号】特願2015-549574(P2015-549574)

【国際特許分類】

H 05 B 37/02 (2006.01)

【F I】

H 05 B 37/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月11日(2016.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

センサを有する複数の照明器具を備える照明ネットワークであって、前記複数の照明器具のそれぞれは、

前記複数の照明器具の他の照明器具とセンサデータを共有し、

それ自身の内部ロジックを考慮して、前記センサデータに基づいて光出力を制御するよう適合され、前記内部ロジックは、前記複数の照明器具のそれぞれが、協同方式で光を提供しながら前記他の照明器具から独立して動作するように構成される、照明ネットワーク。

【請求項2】

請求項1に記載の照明ネットワークであって、前記複数の照明器具の各照明器具は、光源と、

ローカルセンサと、

回路とを備え、前記回路は、

前記ローカルセンサからローカルセンサデータを確定し、

前記ローカルセンサデータに基づいて前記光源を駆動するよう適合される、照明ネットワーク。

【請求項3】

前記回路は、前記少なくとも1つの他の照明器具に前記ローカルセンサデータを送信するよう更に適合される、請求項2に記載の照明ネットワーク。

【請求項4】

前記ローカルセンサは周囲光センサである、請求項2に記載の照明ネットワーク。

【請求項5】

前記ローカルセンサは占有センサである、請求項2に記載の照明ネットワーク。

【請求項6】

前記回路は、

前記光源を駆動するよう適合されるドライバモジュールと、

前記少なくとも1つの他の照明器具と通信し、前記ドライバモジュールを制御するよう適合される通信モジュールとを備える、請求項2に記載の照明ネットワーク。

【請求項7】

前記ドライバモジュール及び前記通信モジュールは、通信バスを通じて互いに通信する、請求項 6に記載の照明ネットワーク。

【請求項 8】

前記通信バスを通じて前記ドライバモジュール及び前記通信モジュールの少なくとも一方と通信することが可能なセンサモジュールを更に備える、請求項 7に記載の照明ネットワーク。

【請求項 9】

前記回路は、前記複数の照明器具の少なくとも1つの他の照明器具との無線通信を容易にする無線通信インターフェースを備える、請求項 2に記載の照明ネットワーク。

【請求項 10】

前記回路は、前記複数の照明器具の少なくとも1つの他の照明器具との有線通信を容易にする有線通信インターフェースを備える、請求項 2に記載の照明ネットワーク。

【請求項 11】

前記センサデータは、前記複数の照明器具の少なくとも1つの他の照明器具の周囲光センサからのものである、請求項 1に記載の照明ネットワーク。

【請求項 12】

前記センサデータは、前記複数の照明器具の少なくとも1つの他の照明器具の占有センサからのものである、請求項 1に記載の照明ネットワーク。

【請求項 13】

前記光源は固体光源である、請求項 2に記載の照明ネットワーク。

【請求項 14】

前記回路は、複数の照明器具からリモートセンサデータを受信し、それにより、前記光源が、前記複数の照明器具から受信される前記リモートセンサデータ及び前記ローカルセンサデータによって駆動されるように更に適合される、請求項 2に記載の照明ネットワーク。

【請求項 15】

照明器具であって、  
光源と、  
回路とを備え、前記回路は、  
少なくとも1つの他の照明器具からリモートセンサデータを受信し、  
リモートエンティティから命令を受信し、  
前記リモートセンサデータと前記命令の両方に基づいて前記光源を駆動する  
ように適合される、照明器具。

【請求項 16】

ローカルセンサを更に備え、  
前記回路は、前記ローカルセンサからローカルセンサデータを確定するように更に適合され、

前記光源は、前記リモートセンサデータ、前記ローカルセンサデータ、及び前記命令に基づいて前記回路によって駆動される、請求項 15に記載の照明器具。

【請求項 17】

前記リモートエンティティは別の照明器具である、請求項 15に記載の照明器具。

【請求項 18】

前記リモートエンティティは手持ち式コミッショニングツールである、請求項 15に記載の照明器具。

【請求項 19】

前記リモートエンティティはリモート制御システムである、請求項 15に記載の照明器具。

【請求項 20】

照明器具であって、  
光源と、

回路とを備え、前記回路は、  
少なくとも 1 つの他の照明器具からリモートセンサデータを受信し、  
前記リモートセンサデータに基づいて前記光源を駆動し、  
命令を生成し、  
前記少なくとも 1 つの他の照明器具に前記命令を送信する  
ように適合される、照明器具。